

株 主 各 位

埼玉県久喜市久喜中央一丁目1番20号
株式会社松家ホールディングス
代表取締役社長 近 藤 昭

第26期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第26期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年3月27日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年3月28日（金曜日）午前10時
2. 場 所 埼玉県久喜市久喜中央一丁目1番20号 久喜駅松家ビル6階
株式会社松家ホールディングス 本社会議室
3. 目的事項
報告事項
 1. 第26期（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第26期（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.hinokiya-holdings.jp/>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成25年1月1日から
平成25年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新政権による経済・金融政策に対する期待感から円安が進行し、輸出企業を中心に企業収益が改善しております。個人消費も持ち直しの傾向にあるなど景気は緩やかに回復しつつあります。

しかしながら新興国を中心とした世界景気の下振れリスクや国内の物価動向、雇用・所得環境などによっては、国内景気の腰折れ懸念もあり、依然として先行き不透明な状況にあります。

住宅業界におきましては、住宅取得支援策や消費税増税観測、住宅ローン金利の先高感による駆け込み需要の発生等を背景に当社グループの注文住宅事業に関連の深い持家の新設住宅着工戸数は16ヶ月連続で前年同月を上回っており堅調に推移しました。

このような状況のもとで、当社グループ経営理念「最高品質と最低価格で社会に貢献」に基づき各事業部門において、お客様のニーズにあった新商品開発と展示場作り、住宅関連サービスに関する問題解決のための提案等に取り組み売上拡大に努めました。

この結果、当連結会計年度の売上高は610億62百万円（前年同期比17.2%増）、営業利益は42億59百万円（前年同期比0.5%増）、経常利益は45億2百万円（前年同期比0.2%減）、当期純利益は33億9百万円（前年同期比34.8%増）となりました。

② セグメント別業績概況（セグメント間取引消去前）

<注文住宅事業>

注文住宅事業におきましては、当社グループの主力事業である注文住宅分野の全国ベースの持家住宅着工戸数は354千戸（前年同期比13.9%増）となりました。

このような状況のもとで、当連結会計年度における完成引き渡し棟数及び売上高は前年同期に比べ増加したものの、利益面においては資材価格や職人不足による外注費の上昇に加え、総合住宅展示場への出展を促進したことに伴う固定費の増加等により前年同期を下回りました。一方、年初からテレビCMや各種見学会（完成現場・断熱構造・施主宅訪問）を実施し、1月に「プレミアムキャンペーン」、3月に「選べるガス得キャンペーン」、6月に「快適夏eco

キャンペーン」、7月に「キッチンウォールキャビ発売記念キャンペーン」、10月に「プレミアムアイテムフェア」を実施、5月に「オリジナル快適空間システム」、7月に「スマート・ワン オールインワンタイプ」、オリジナル「キッチンウォールキャビ」を発売するなど受注拡大に取り組みました。

この結果、受注棟数2,338棟（前年同期比12.7%増）、受注高466億84百万円（前年同期比17.8%増）、売上棟数1,904棟（前年同期比6.7%増）、売上高は389億86百万円（前年同期比7.8%増）、営業利益は27億21百万円（前年同期比10.8%減）となりました。

<不動産事業>

不動産事業におきましては、本年1月より子会社3社を合併し、新商品ベルハープシリーズの販売を開始するなど、東京エリアを中心に販売は概ね順調に推移し、販売棟数及び売上高は前年同期を上回りました。しかしながら利益面においては各エリアにおいて競争が激化し、販売価格が低下したことや滞留在庫処分を促進したことにより低調に推移いたしました。

この結果、売上棟数201棟（前年同期比24.1%増）、売上高は94億15百万円（前年同期比27.1%増）、営業損失は65百万円（前年同期は営業損失1億9百万円）となりました。

<断熱材事業>

断熱材事業におきましては、消費者の省エネ、エコに対する意識の高まりを受け、徐々に発泡断熱材の認知度が上昇していること、昨年より積極的に営業エリア及び施工能力の拡大に取り組んだことによって、施工棟数及び売上高は前年同期に比べ大幅に増加しました。また、東京オリンピックの開催決定などさらなる需要増に対応するため認定施工店の拡充と自社施工体制の強化に積極的に取り組んでおります。

この結果、売上高は98億25百万円（前年同期比51.4%増）、営業利益は9億円（前年同期比51.0%増）となりました。

<不動産賃貸事業>

不動産賃貸事業におきましては、当社が所有するテナントビル「クッキープラザ」の収益力向上に向けたテナントの誘致に取り組んでおります。

この結果、売上高は3億62百万円（前年同期比0.7%減）、営業利益は61百万円（前年同期比27.2%増）となりました。

<その他の事業>

その他の事業におきましては、持株会社としての事業、戸建賃貸住宅事業、リフォーム事業、F C事業等が含まれており、これらの事業の売上が順調に推移いたしました。

この結果、売上高は57億36百万円（前年同期比20.7%増）、営業利益は20億32百万円（前年同期比11.8%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度では、注文住宅事業にて展示場建物10億1百万円、断熱材事業にて施工機械設備1億円、工務車両1億88百万円、不動産賃貸事業にて商業施設に1億29百万円、太陽光発電設備2億9百万円等に投資しております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、資金調達を行っておりません。

なお、当社は、当連結会計年度において長期借入金12億28百万円の返済を行っております。

(4) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

当連結会計年度におきましては、復興需要や消費税引き上げ前の駆け込み需要に加え、金利先高感が消費者心理を後押しするなど新設住宅着工戸数(総戸数)は、緩やかに回復いたしました。

しかしながら、中長期的にみると少子高齢化による世帯数の減少、住宅品質向上による長寿命化、政府の住宅政策の「ストック重視」への転換、多様化するライフスタイルを反映した消費者の住宅取得意識の変化等、新設住宅着工戸数は減少傾向が続き、企業間の競争はさらに激しくなるものと思われまます。

このような環境下において、当社グループは、住宅関連の市場環境の変化、多様化するお客様のニーズに対応し、より安定した成長を目指すため長年培ってきた主力の「注文住宅事業」に次ぐ事業として「不動産事業」、「断熱材事業」、「戸建賃貸住宅事業」等の育成・強化に取り組んでおります。

また、今後本格化する少子高齢化社会を見据え、新たに介護・保育事業に参入いたしました。これらを早期に中核事業に成長させることで、住宅関連の市場環境が変化してもグループ全体として安定した収益を獲得できるよう収益基盤の強化に努めてまいります。

さらに、グループの規模並びに事業領域の拡大に伴い、グループコンプライアンス体制の確立・強化を含めたグループマネジメント体制の充実を図るために人員の採用と育成に取り組んでまいります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第23期 平成22年度	第24期 平成23年度	第25期 平成24年度	第26期 平成25年度
売上高 (百万円)	30,345	39,155	52,120	61,062
経常利益 (百万円)	2,416	4,093	4,511	4,502
当期純利益 (百万円)	1,105	2,155	2,455	3,309
1株当たり当期純利益 (円)	24,436.83	158.82	180.90	243.83
総資産額 (百万円)	15,958	24,514	25,413	32,574
純資産額 (百万円)	4,337	6,344	8,372	13,478

- (注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式総数に基づき算出しております。
なお、平成23年7月1日を効力発生日として普通株式1株につき300株の割合で株式を分割しているため、第23期の連結会計年度に係る1株当たり当期純利益は、当該株式分割が行われる前の数値で表示しております。
なお、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の第23期における1株当たり当期純利益は、81円46銭であります。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金 千円	当社の出資比率 %	主要な事業内容
(株) 桧家住宅	50,000	100.0	注文住宅の建築及び住宅関連の販売
(株) 桧家住宅東関東	50,000	100.0	注文住宅の建築及び住宅関連の販売
(株) 桧家住宅南関東	50,000	100.0	注文住宅の建築及び住宅関連の販売
(株) 桧家住宅北関東	50,000	100.0	注文住宅の建築及び住宅関連の販売
(株) 桧家住宅上信越	50,000	100.0	注文住宅の建築及び住宅関連の販売
(株) 桧家住宅三栄	50,000	100.0	注文住宅の建築及び住宅関連の販売
(株) 桧家住宅東北	20,000	100.0	注文住宅の建築及び住宅関連の販売
(株) 桧家不動産	50,000	100.0	戸建住宅及び宅地の分譲
(株) 日本アクア	1,775,374	50.7	発泡断熱材の製造・販売
(株) 桧家リフォーム	30,000	100.0	住宅のリフォーム及び外構工事の請負
(株) 桧家ランデックス	30,000	100.0	戸建賃貸住宅の請負・販売

(8) 主要な事業内容（平成25年12月31日現在）

事業部門	事業内容
注文住宅事業	木造軸組み工法による注文住宅の請負・販売、設計、施工及び監理
不動産事業	戸建分譲住宅の設計、施工、販売並びに土地の分譲及び仲介
断熱材事業	発泡断熱材及び住宅省エネルギー関連部材の開発、製造及び販売
不動産賃貸事業	不動産賃貸
その他の事業	戸建賃貸住宅の請負・販売、設計、施工及び監理、住宅のリフォーム、解体工事、外構工事の請負、設計、施工及び監理、住宅F C事業、中小工務店に対する経営指導、介護及び保育事業

(9) 主要な営業所及び事業所（平成25年12月31日現在）

主要な会社	主要な営業所及び事業所
当社	埼玉県久喜市久喜中央一丁目1番20号 久喜駅桜家ビル6階
㈱桜家住宅	本社：埼玉県久喜市
㈱桜家住宅東関東	本社：茨城県つくば市
㈱桜家住宅南関東	本社：千葉県柏市
㈱桜家住宅北関東	本社：栃木県栃木市
㈱桜家住宅上信越	本社：群馬県藤岡市
㈱桜家住宅三栄	本社：神奈川県相模原市
㈱桜家住宅東北	本社：宮城県仙台市
㈱桜家不動産	本社：埼玉県さいたま市
㈱日本アクア	本社：神奈川県横浜市
㈱桜家リフォーム	本社：埼玉県加須市
㈱桜家ランデックス	本社：東京都新宿区

(10) 従業員の状況（平成25年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,471 名	232 名増

- (注) 1 従業員数は就業人員であり臨時従業員数（パートタイマー）は含んでおりません。
2 前連結会計年度末に比べ、従業員数が232名増加しておりますが、これは注文住宅事業での展示場の増加による増員及び㈱日本アクアの施工エリアの拡大による増員等によるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
35 名	4 名増	40.1 歳	3.2 年

- (注) 従業員数は就業人員であり臨時従業員数（パートタイマー）は含んでおりません。

(11) 主要な借入先（平成25年12月31日現在）

借入先	借入金残高(千円)
㈱ 埼玉りそな銀行	340,552
㈱ 三菱東京UFJ銀行	308,000
㈱ 武蔵野銀行	263,000
㈱ 足利銀行	148,000
㈱ 栃木銀行	122,800
㈱ 群馬銀行	120,000
㈱ 三井住友銀行	60,000
㈱ 常陽銀行	44,000
㈱ 八十二銀行	44,000
㈱ 横浜銀行	43,000
㈱ 千葉銀行	36,000
㈱ みずほ銀行	22,000
㈱ 大東銀行	22,000

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

- ①平成25年1月1日付で株式会社桧家不動産東京、株式会社桧家不動産埼玉及び桧家不動産千葉は株式会社桧家不動産東京（現商号：桧家不動産）を存続会社とする吸収合併を行っております。
- ②平成25年3月27日付で株式会社日本アクアは、米国Huntsman Corporationほか3社を割当先とする第三者割当増資を実施しております。
- ③平成25年6月28日付でいえなす株式会社が清算しております。
- ④平成25年9月27日付で介護事業を手掛ける株式会社リビングケアシステム研究所（現商号：株式会社リビングケア）が実施した第三者割当増資を引き受け、出資を行ったことにより、同社を持分法非適用関連会社としております。
- ⑤平成25年12月13日付で株式会社日本アクアは、東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場いたしました。
- ⑥平成25年12月18日付で介護・保育事業を手掛けるライフサポート株式会社の株式を取得したことにより、同社を持分法適用関連会社としております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 48,300,000株
(2) 発行済株式の総数 13,574,807株
(自己株式数193株を除く)
(3) 株主数 3,160名
(4) 大株主（発行済株式の総数（自己株式を除く）に対する株式の保有割合の高い上位10名の大株主）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
株 式 会 社 G S K	4,350,000	32.0
黒 須 新 治 郎	640,000	4.7
永 大 産 業 株 式 会 社	600,000	4.4
黒 須 恵 久 子	450,000	3.3
桧家ホールディングス取引先持株会	314,800	2.3
近 藤 昭	284,700	2.1
桧家ホールディングス従業員持株会	281,200	2.1
加 藤 ま ゆ み	240,000	1.8
近 藤 治 恵	240,000	1.8
株式会社三菱東京UFJ銀行	180,000	1.3

(注) 持株比率は自己株式（193株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役会長	黒須 新治郎	
代表取締役社長	近 藤 昭	
専務取締役	益 子 春代	
常務取締役（兼総務部長）	加 藤 進久	
取締役（兼マーケティング部長）	荒 木 伸介	
取締役（兼財務経理部長）	常 住 順一	
取締役	中 島 信義	
取締役	出 口 俊一	(株)デジタルニューディール 研究所代表取締役社長、 金沢工業大学客員教授
常勤監査役	吉 本 晴昭	
常勤監査役	平 野 光博	
非常勤監査役	川 村 進	

- (注) 1 取締役出口 俊一氏は、社外取締役であり、名古屋証券取引所に独立役員として届け出ております。
- 2 監査役吉本 晴昭氏及び川村 進氏は、社外監査役であります。
- 3 常勤監査役平野 光博氏は財務経理部長として10年間当社の経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
- 監査役川村 進氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 9人 270,170千円（うち社外 1人 4,170千円）

監査役 4人 21,210千円（うち社外 3人 14,410千円）

- (注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。
- 2 上記の取締役の支給人員には、平成25年3月28日付で退任した取締役1名が含まれております。
- 3 上記の監査役の支給人員には、平成25年3月28日付で退任した社外監査役1名が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役出口 俊一氏は株式会社デジタルニューディール研究所代表取締役社長及び金沢工業大学客員教授を兼務しております。なお、当社は、株式会社デジタルニューディール研究所及び金沢工業大学との取引はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

当事業年度の取締役会には、出口取締役が21回中19回、吉本監査役が21回中18回、川村監査役が21回中21回出席し、疑問等を明らかにするため、適宜質問し意見を述べております。

当事業年度の監査役会には、吉本監査役が13回中12回、川村監査役が13回中13回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

また、経営トップと随時意見交換をするとともに、適宜、支店、グループ会社等の現場往査を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

- | | |
|---------------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 | 32,500千円 |
| ② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 53,500千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の金額にはこれらの合計額を含めて記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社の連結子会社である株式会社日本アクアは、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意を得て、監査役会が会計監査人を解任します。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求を受け、取締役会が会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に付議します。

6. 会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で決議した内容の概要は次のとおりであります。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの「企業行動憲章」及び「倫理・コンプライアンス規程」等コンプライアンス体制に係る規程を取締役及び使用人が法令・定款及び当社の社是並びに社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。

この行動の徹底を図るため、コンプライアンス委員会及びその事務局を設置し、グループ全体のコンプライアンスの状況を統括し、教育を行います。

内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、その結果を取締役会及び監査役会に必要な応じ報告します。なお、法令上疑義のある行為について使用人が直接情報を伝える手段として「内部通報制度」を開設しています。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報及び使用人の業務全般に係る情報については、文書取扱規程の保存区分に応じて適切かつ検索ができる状態にて保存・管理します。これらの保存・管理された文書は、取締役及び監査役から要請があれば容易に閲覧可能な状況であることを維持します。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門の取締役及び使用人は、定期的にそれぞれの部門に内在するリスクの洗い出しを行い、リスクを把握、分析、評価したうえで定期的にリスク管理の状況を取締役会に報告します。

また、内部監査室は各部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会に報告します。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社内規程に基づく職務分掌、職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとっています。また、取締役及び使用人が社業を的確かつ円滑に職務執行できるように中期・年次経営計画並びに短期・月次事業部門目標・予算を策定しています。取締役会は、この結果をレビューし、必要な措置を施しています。

(5) 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社取締役、各部長及びグループ各社の社長は、各部門及び各会社の業務執行の適正を確保する体制の確立と運用の権限と責任を有します。法令遵守体制、リスク管理体制、情報の保存・管理体制及び効率的職務執行体制等について定められている社内規程を当社グループ各社の共通の社内規程とし、グループの取締役及び使用人は、これらの規程の定めるところに従い、業務の適正を確保するための体制の整備・運用を行います。なお、本社各部・各組織機関は、担当業務に関し各社に対しその整備・運用について支援、指導を行います。また、当社及びグループ各社間での情報の共有化、指示・要請等の効率的伝達のための会議を設営します。

当社の内部監査室は、当社及びグループ各社の職務執行の状況を監査し、企業集団における業務の適正の確保に寄与します。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制と当該使用人の取締役会からの独立性に関する事項

監査役は、その職務を一時的に補助するための使用人として、内部監査室所属員又は総務部所属員に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとします。なお、監査役の職務を一定期間補助するための使用人を任命した場合は、当該使用人の異動・業績評価等人事権に係る事項の決定に関しては、取締役会からの独立性を確保するため、監査役の事前の同意を必要とします。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人が、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項及び内部監査の実施状況等を速やかに報告する体制を整備しております。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役会と監査役会の協議により決定する方法によります。

その他、取締役会をはじめとする重要な会議に出席するとともに、重要な文書の閲覧をすることができます。また、必要に応じていつでも、その職務遂行のため、取締役及び使用人に対して報告を求めることができます。さらに使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのあるとき及び重大な法令・定款違反に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができます。

- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、代表取締役社長、内部監査室及び会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催します。

(以上の事業報告における記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
なお、小数点及び百分比につきましては、表示単位未満を四捨五入しております。)

連結貸借対照表

(平成25年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	22,558,420	流 動 負 債	18,602,240
現金及び預金	8,011,846	工事未払金	5,229,599
受取手形及び売掛金	2,019,213	買掛金	2,041,477
完成工事未収入金	273,215	短期借入金	1,500,000
営業未収入金	27,068	1年内返済予定の長期借入金	73,352
販売用不動産	7,773,397	未払法人税等	847,758
未成工事支出金	2,907,894	未成工事受入金	6,767,429
材料貯蔵品	154,210	賞与引当金	119,969
繰延税金資産	222,713	その他の	2,022,653
その他の	1,176,524	固 定 負 債	493,874
貸倒引当金	△ 7,663	資産除去債務	238,002
固 定 資 産	10,016,098	その他の	255,872
有 形 固 定 資 産	8,449,669	負 債 合 計	19,096,115
建物及び構築物	4,506,632	純 資 産 の 部	
機械装置及び運搬具	692,050	株 主 資 本	10,904,271
土地	3,075,409	資本金	389,900
建設仮勘定	64,516	資本剰余金	339,900
その他の	111,059	利益剰余金	10,174,655
無 形 固 定 資 産	181,734	自己株式	△ 183
のれん	61,823	その他の包括利益累計額	59,082
その他の	119,911	その他有価証券評価差額金	59,082
投資その他の資産	1,384,695	少 数 株 主 持 分	2,515,050
投資有価証券	799,083		
長期貸付金	55,000		
繰延税金資産	103,992		
その他の	485,538		
貸倒引当金	△ 58,918	純 資 産 合 計	13,478,404
資 産 合 計	32,574,519	負 債 純 資 産 合 計	32,574,519

連結損益計算書

(平成25年1月1日から
平成25年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		61,062,861
売 上 原 価		45,430,472
売 上 総 利 益		15,632,389
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		11,372,796
営 業 利 益		4,259,593
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	246	
受 取 配 当 金	3,780	
紹 介 手 数 料 収 入	62,147	
保 険 事 務 手 数 料	150,820	
ア フ タ ー 工 事 収 入	42,253	
売 電 収 入	8,574	
そ の 他	90,898	358,721
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	38,039	
解 約 物 件 費 用	7,987	
株 式 交 付 費 用	29,068	
売 電 費 用	12,048	
そ の 他	28,487	115,631
経 常 利 益		4,502,682
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2,765	
持 分 変 動 利 益	1,266,363	
保 険 解 約 益	17,574	1,286,703
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	30,514	
減 損 損 失	266,197	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2,729	
保 険 解 約 損	19,571	319,012
税金等調整前当期純利益		5,470,374
法人税、住民税及び事業税	1,918,474	
法人税等調整額	90,787	2,009,262
少数株主損益調整前当期純利益		3,461,111
少数株主利益		151,128
当 期 純 利 益		3,309,983

連結株主資本等変動計算書

(平成25年1月1日から
平成25年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成25年1月1日残高	389,900	339,900	7,489,115	△117	8,218,797	19,762	19,762	134,432	8,372,992
連結会計年度中の変動額									
剰余金の配当			△624,443		△624,443				△624,443
当期純利益			3,309,983		3,309,983				3,309,983
自己株式の取得				△66	△66				△66
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額（純額）						39,320	39,320	2,380,617	2,419,938
連結会計年度中の変動額合計	—	—	2,685,540	△66	2,685,473	39,320	39,320	2,380,617	5,105,411
平成25年12月31日残高	389,900	339,900	10,174,655	△183	10,904,271	59,082	59,082	2,515,050	13,478,404

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数……………11社

連結子会社の名称……………(株)桧家住宅 (株)桧家住宅東関東 (株)桧家住宅南関東
(株)桧家住宅北関東 (株)桧家住宅上信越 (株)桧家住宅
三栄 (株)桧家住宅東北 (株)桧家不動産 (株)日本アク
ア (株)桧家リフォーム (株)桧家ランデックス

なお、従来当社の連結子会社でありました(株)桧家不動産東京は、平成25年1月1日付で同連結子会社である(株)桧家不動産埼玉及び(株)桧家不動産千葉を吸収合併し、(株)桧家不動産に商号変更いたしました。これにより(株)桧家不動産埼玉及び(株)桧家不動産千葉が消滅したため、連結の範囲から除外しております。

また、従来当社の連結子会社でありましたいえなす(株)は、平成25年6月28日付で清算が結了したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 1社

主要な会社等の名称 ライフサポート(株)

ライフサポート(株)は、当社が当連結会計年度中に新たに同社の株式を取得したことにより、関連会社に該当することとなったため、持分法適用の関連会社に含めることといたしました。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社の名称等

主要な会社等の名称 (株)リビングケア、常熱快住環境工程有限公司

持分法を適用しない理由

(株)リビングケア及び常熱快住環境工程有限公司は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……連結決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

……………評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

販売用不動産……………個別法を採用しております。

未成工事支出金……………個別法を採用しております。

材 料 貯 蔵 品……………最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物……………3年～47年

機械装置及び運搬具……………2年～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費については、支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(5) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる工事（工期がごく短期間のもの等を除く。）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、20年以内の効果の及ぶ期間に渡って均等償却しております。

なお、金額が僅少なものは発生年度に全額償却しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成25年1月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更が連結計算書類に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,653,892千円

2. 保証債務

当社グループの個人顧客のつなぎ融資に対して、次のとおり債務保証を行っております。

個人顧客 (179名) 3,036,359千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数
普通株式 13,575,000株
2. 当連結会計年度の末日における自己株式の数
普通株式 193株
3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。
4. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
 - ① 平成25年3月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。
普通株式の配当に関する事項
 - (1) 配 当 金 の 総 額 352,946千円
 - (2) 1株当たり配当額 26円
 - (3) 基 準 日 平成24年12月31日
 - (4) 効 力 発 生 日 平成25年3月29日
 - ② 平成25年8月9日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。
普通株式の配当に関する事項
 - (1) 配 当 金 の 総 額 271,497千円
 - (2) 1株当たり配当額 20円
 - (3) 基 準 日 平成25年6月30日
 - (4) 効 力 発 生 日 平成25年9月13日
5. 当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項
平成26年3月28日開催予定の定時株主総会に、次のとおり付議する予定であります。
普通株式の配当に関する事項
 - (1) 配 当 金 の 総 額 407,244千円
 - (2) 配 当 の 原 資 利益剰余金
 - (3) 1株当たり配当額 30円
 - (4) 基 準 日 平成25年12月31日
 - (5) 効 力 発 生 日 平成26年3月31日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、別途規定している「資金運用基準」に準拠し、預金等の安全性の高い金融資産とし、また、資金調達については原則として銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに対しては、当社の財務経理部を中心に回収状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券のうち、上場有価証券は市場価格の変動リスクに晒されております。定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である工事未払金及び買掛金は、ほぼすべてが3ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金には主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、主として決算日後3年以内に償還・返済期日を迎えるものです。

また、営業債務や借入金等の金銭債務は流動性リスクに晒されていますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	8,011,846	8,011,846	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,019,213	2,019,213	—
(3) 完成工事未収入金	273,215	273,215	—
(4) 投資有価証券	194,631	194,631	—
(5) 工事未払金	(5,229,599)	(5,229,599)	—
(6) 買掛金	(2,041,477)	(2,041,477)	—
(7) 短期借入金	(1,500,000)	(1,500,000)	—
(8) 1年内返済予定の 長期借入金	(73,352)	(73,352)	—
(9) 未払法人税等	(847,758)	(847,758)	—

※ 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する取得原価と連結貸借対照表計上額との差額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	種類	取得原価	連結貸借 対照表計上額	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	104,284	194,631	90,346
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		104,284	194,631	90,346

負債

- (5) 工事未払金、(6) 買掛金、(7) 短期借入金、(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (8) 1年内返済予定の長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

- (注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額604,452千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

- (注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内（千円）
現金及び預金	8,011,846
受取手形及び売掛金	2,019,213
完成工事未収入金	273,215
合計	10,304,274

- (注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
長期借入金	73,352	—	—	—	—
合計	73,352	—	—	—	—

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、埼玉県その他の地域において、賃貸用の住宅、商業施設等を有しております。平成25年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は25,409千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）の利益であります。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
2,928,067	△16,306	2,911,761	2,877,686

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は設備取得（137,873千円）であり、主な減少額は売却（75,950千円）及び減価償却（78,009千円）であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、独立した不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|-----------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 807円63銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 243円83銭 |

1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

連結損益計算書上の当期純利益金額	3,309,983千円
普通株式に係る当期純利益金額	3,309,983千円
普通株式の期中平均株式数	13,574,841株

(4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳現時点では確定しておりません。

(追加情報)

株式取得による会社等の買収
北都ハウス工業㈱の株式の取得

当社は、平成25年12月26日の取締役会決議に基づき、北都ハウス工業㈱の発行済株式の全部を取得し、同社を連結子会社とする株式譲渡契約を同日付で締結し、平成26年2月末日までに全株式を取得する予定です。その概要は以下のとおりであります。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	北都ハウス工業㈱
事業の内容	戸建住宅・集合住宅の建設請負等

②企業結合を行う主な理由

新潟県を中心に企画提案型住宅の販売を行い、近年はその営業エリアを拡大している北都ハウス工業㈱を取得することにより、新たな営業エリアと顧客層の獲得、さらに信越地方への営業エリア拡大を目指す㈱桧家住宅上信越の工事体制の強化・補完等既存の注文住宅との相乗効果が期待できることにより、当社グループ全体の企業価値向上が図れるものと判断したため。

③企業結合日

平成26年2月28日(予定)

④企業結合の法的形式

現金による株式取得

⑤結合後企業の名称

北都ハウス工業㈱

⑥取得する議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として北都ハウス工業㈱の発行済株式の100%を取得するため。

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	1,000,000千円
取得に直接要した費用	15,170 〃
取得原価 (注)	1,015,170千円

(注) 取得原価については、暫定的に算定された金額であります。

(3) 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(4) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその内訳

現時点では確定しておりません。

貸借対照表

(平成25年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	9,848,938	流動負債	16,146,006
現金及び預金	3,368,275	短期借入金	1,500,000
営業未収入金	1,226	1年内返済予定の長期借入金	73,352
貯蔵品	11,324	リース債務	746
前払費用	21,160	未払金	96,844
繰延税金資産	18,075	未払費用	40,929
関係会社短期貸付金	6,371,849	未払法人税等	30,574
その他	57,025	預り金	5,847
固定資産	9,685,486	関係会社預り金	14,362,908
有形固定資産	3,884,794	前受収益	27,178
建物	1,453,079	賞与引当金	3,861
構築物	3,848	その他	3,763
機械及び装置	212,486	固定負債	113,095
車両運搬具	19,708	資産除去債務	15,819
工具器具備品	20,070	その他	97,275
土地	2,172,969	負債合計	16,259,101
建設仮勘定	2,631	純資産の部	
無形固定資産	57,224	株主資本	3,216,249
ソフトウェア	56,998	資本金	389,900
電話加入権	52	資本剰余金	339,900
その他	173	資本準備金	339,900
投資その他の資産	5,743,467	利益剰余金	2,486,633
投資有価証券	194,438	利益準備金	4,112
関係会社株式	5,415,406	その他利益剰余金	2,482,520
関係会社長期貸付金	55,000	別途積立金	820,000
破産更生債権等	26,009	繰越利益剰余金	1,662,520
繰延税金資産	76,424	自己株式	△ 183
その他	2,527	評価・換算差額等	59,073
貸倒引当金	△ 26,339	その他有価証券評価差額金	59,073
資産合計	19,534,424	純資産合計	3,275,323
		負債純資産合計	19,534,424

損 益 計 算 書

(平成25年1月1日から
平成25年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		
経 営 指 導 料	1,098,000	
関係会社受取配当金	625,000	
不動産賃貸事業収入	305,568	2,028,568
売 上 原 価		268,225
売 上 総 利 益		1,760,343
販売費及び一般管理費		798,728
営 業 利 益		961,615
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	153,936	
受 取 配 当 金	3,776	
売 電 収 入	8,574	
その他営業外収益	19,236	185,523
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	45,667	
売 電 費 用	12,048	
その他営業外費用	314	58,030
経 常 利 益		1,089,108
特 別 利 益		
保 険 解 約 益	17,574	17,574
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	16,308	
保 険 解 約 損	19,571	35,879
税 引 前 当 期 純 利 益		1,070,803
法人税、住民税及び事業税	186,071	
法 人 税 等 調 整 額	△ 4,386	181,684
当 期 純 利 益		889,118

株主資本等変動計算書

(平成25年1月1日から
平成25年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金			利益剰余金合計
平成25年1月1日残高	389,900	339,900	339,900	4,112	820,000	1,397,845	2,221,957	△117	2,951,640
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△624,443	△624,443		△624,443
当期純利益						889,118	889,118		889,118
自己株式の取得								△66	△66
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	264,675	264,675	△66	264,609
平成25年12月31日残高	389,900	339,900	339,900	4,112	820,000	1,662,520	2,486,633	△183	3,216,249

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成25年1月1日残高	19,761	19,761	2,971,401
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△624,443
当期純利益			889,118
自己株式の取得			△66
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	39,312	39,312	39,312
事業年度中の変動額合計	39,312	39,312	303,921
平成25年12月31日残高	59,073	59,073	3,275,323

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

……………移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

貯蔵品……………最終仕入原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	3年～47年				
構	築	物	3年～20年			
機	械	及	び	装	置	10年～17年
車	両	運	搬	具	2年～6年	
工	具	器	具	備	品	2年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成25年1月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更が計算書類に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 712,504千円

2. 保証債務

関係会社の個人顧客のつなぎ融資並びに下記の関係会社の仕入先に対する営業債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

<u>被 保 証 者</u>	<u>保 証 金 額</u>
個人顧客 (179名)	3,036,359千円
(株) 桧 家 住 宅	173,505 "
(株) 桧家住宅東関東	67,073 "
(株) 桧家住宅南関東	110,964 "
(株) 桧家住宅北関東	35,395 "
(株) 桧家住宅上信越	77,302 "
(株) 桧 家 住 宅 三 栄	27,631 "
(株) 桧 家 住 宅 東 北	53,812 "
(株) 桧 家 不 動 産	17,848 "
(株) 桧家リフォーム	7,671 "
(株) 桧家ランデックス	54,437 "
計	3,662,004千円

3. 関係会社に対する金銭債権債務 (区分掲記したものを除く)

短期金銭債権	43,366千円
短期金銭債務	516千円
長期金銭債務	4,400千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引

売上高

1,795,979千円

販売費及び一般管理費

6,132千円

営業取引以外の取引高

175,819千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

193株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動資産

繰延税金資産

未払金	3,751千円
未払費用	392 "
未払事業税	7,568 "
貸倒引当金	4,933 "
賞与引当金	1,428 "
繰延税金資産(流動)合計	18,075千円

(2) 固定資産

繰延税金資産

未収入金	7,958千円
減価償却超過額	66,227 "
子会社株式	30,547 "
投資有価証券評価損	6,133 "
資産除去債務	5,471 "
その他	761 "
繰延税金資産(固定)小計	117,099千円
評価性引当額	△6,133 "
繰延税金資産(固定)合計	110,966千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	3,288千円
その他有価証券評価差額金	31,253 "
繰延税金負債(固定)合計	34,541千円
繰延税金資産(固定)の純額	76,424千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	37.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△21.6 "
その他	0.6 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.0%

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両運搬具の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	榊家住宅	100%	兼任2名	株式所有による事業活動の経営管理等	経営指導料の受取(注1)	207,600	—	—
					資金の預り(注3、4)	2,614,846	関係会社預り金	2,614,846
					利息の支払(注3)	1,956	—	—
					債務保証(注5)	173,505	—	—
	榊家住宅東関東	100%	兼任1名	株式所有による事業活動の経営管理等	経営指導料の受取(注1)	117,600	—	—
					資金の預り(注3、4)	3,523,339	関係会社預り金	3,523,339
					利息の支払(注3)	2,794	—	—
					債務保証(注5)	67,073	—	—
	榊家住宅南関東	100%	兼任1名	株式所有による事業活動の経営管理等	経営指導料の受取(注1)	168,000	—	—
					資金の預り(注3、4)	2,817,665	関係会社預り金	2,817,665
					利息の支払(注3)	1,772	—	—
					債務保証(注5)	110,964	—	—
	榊家住宅北関東	100%	兼任1名	株式所有による事業活動の経営管理等	経営指導料の受取(注1)	85,200	—	—
					資金の預り(注3、4)	984,540	関係会社預り金	984,540
					利息の支払(注3)	793	—	—
					債務保証(注5)	35,395	—	—
	榊家住宅上信越	100%	兼任2名	株式所有による事業活動の経営管理等	経営指導料の受取(注1)	97,200	—	—
					資金の預り(注3、4)	1,281,834	関係会社預り金	1,281,834
					利息の支払(注3)	635	—	—
					債務保証(注5)	77,302	—	—
榊家住宅三栄	100%	兼任1名	株式所有による事業活動の経営管理等	経営指導料の受取(注1)	109,200	—	—	
				資金の預り(注3、4)	1,645,400	関係会社預り金	1,645,400	
				利息の支払(注3)	1,270	—	—	
				債務保証(注5)	27,631	—	—	

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	榊家住宅東北	100%	兼任1名	株式所有による事業活動の経営管理等	経営指導料の受取(注1)	52,800	—	—
					資金の預り(注3、4)	201,712	関係会社預り金	201,712
					利息の支払(注3)	45	—	—
					債務保証(注5)	53,812	—	—
	榊家不動産	100%	兼任2名	株式所有による事業活動の経営管理等	経営指導料の受取(注1)	200,400	—	—
					資金の貸付(注2、4)	6,371,849	関係会社短期貸付金	6,371,849
					利息の受取(注2)	152,370	—	—
					債務保証(注5)	17,848	—	—
	榊家リフォームینگ	100%	兼任1名	株式所有による事業活動の経営管理等	経営指導料の受取(注1)	31,200	—	—
					資金の預り(注3、4)	495,438	関係会社預り金	495,438
					利息の支払(注3)	373	—	—
					債務保証(注5)	7,671	—	—
	榊家ランデックス	100%	兼任1名	株式所有による事業活動の経営管理等	経営指導料の受取(注1)	28,800	—	—
					資金の預り(注3、4)	798,129	関係会社預り金	798,129
					利息の支払(注3)	376	—	—
					債務保証(注5)	54,437	—	—

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額は、每期交渉の上、決定しております。

(注2) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は提供を受けておりません。

(注3) 資金の預りについては、支払利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注4) 資金の貸付・預りについては基本契約に基づき残高が都度変動するため、取引金額には期末残高を記載しております。

(注5) 施工業者への工事未払金につき、債務保証を行っております。なお、保証料等の受領は行っておりません。

2. 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 241円28銭
2. 1株当たり当期純利益金額 65円50銭

1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益金額	889,118千円
普通株式に係る当期純利益金額	889,118千円
普通株式の期中平均株式数	13,574,841株

（重要な後発事象に関する注記）

株式取得による会社等の買収

ライフサポート㈱の株式の取得

連結計算書類（重要な後発事象に関する注記）に記載しているため、省略しております。

（追加情報）

株式取得による会社等の買収

北都ハウス工業㈱の株式の取得

連結計算書類（追加情報）に記載しているため、省略しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年2月20日

株式会社桜家ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日下靖規 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武井雄次 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社桜家ホールディングスの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を

立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社桜家ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成26年2月20日

株式会社桧家ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日下靖規 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武井雄次 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社桧家ホールディングスの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意

見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からの職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年3月3日

株式会社桜家ホールディングス 監査役会

常勤監査役 吉 本 晴 昭 ㊟

常勤監査役 平 野 光 博 ㊟

監 査 役 川 村 進 ㊟

(注) 吉本晴昭と川村進は、会社法第2条第16号及び会社法第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を重要事項の一つと認識し、経営基盤、財務体質強化に向けた内部留保の確保に留意しつつ、財務状況及び連結業績等を総合的に勘案し、継続的に安定した配当を実施することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、最近の財務状況、今期業績等を総合的に勘案いたしまして、普通配当を1株につき26円として前期の期末配当額を維持するとともに、平成25年10月に創立25周年を迎えたことを記念して、1株につき4円の記念配当を加え、下記のとおり1株につき30円とさせていただきますと存じます。

なお、さきに中間配当金として1株につき20円をお支払いしておりますので、年間の配当金は前期より14円増額の1株につき50円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金30円（普通配当26円、記念配当4円）

総額 407,244,210円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年3月31日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 当社及び子会社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、子会社を含めた今後の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして所要の変更を行うものであります。

(2) 当社グループの営業エリア及び事業領域拡大に伴い、持株会社としてグループ会社全般の管理機能を強化するため、本店の所在地を埼玉県久喜市から東京都千代田区に変更するものであります。この変更につきましては、平成27年に開催される第27期定時株主総会までに開催される取締役会において決定する本店移

転日をもってその効力を生ずるものとし、その旨の附則を設けるものであります。
 なお、この附則は、本店移転の効力発生日経過後、これを削除するものであります。

(3) 単元未満株式についての権利を合理的な範囲に制限するため、所要の規定を第8条として新設し、現行定款第8条以下を各1条ずつ繰り下げるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
第1条 (条文省略) (目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. <u>当社は、次の事業を営む会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。</u>	第1条 (現行どおり) (目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. <u>次の事業を営む会社(外国会社を含む。)、組合(外国における組合に相当するものを含む。)、その他これに準ずる事業体の株式または持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配・管理すること。</u>
(1)～(10) (条文省略) (新 設) (新 設) (新 設)	(1)～(10) (現行どおり)
<u>(11)前各号に附帯または関連する一切の業務</u> 2. 前項各号の事業を自ら行うこと	<u>(11)保育所、学童保育所等の経営その他の保育関連事業</u> <u>(12)教育、学習支援事業</u> <u>(13)旅行業</u> <u>(14)前各号に附帯または関連する一切の業務</u> 2. 前項各号の事業及びこれに附帯または関連する一切の事業を自ら行うこと。
(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を <u>埼玉県久喜市</u> に置く。	(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を <u>東京都千代田区</u> に置く。
第4条～第7条 (条文省略)	第4条～第7条 (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新 設)</p> <p>第8条～第41条 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(單元未満株式についての権利)</p> <p>第8条 <u>当社の株主は、その有する單元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</u></p> <p>(1) <u>会社法第189条第2項各号に掲げる権利</u></p> <p>(2) <u>会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</u></p> <p>(3) <u>株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利</u></p> <p>第9条～第42条 (条数繰り下げ、条文は現行どおり)</p> <p>(附則)</p> <p><u>第3条(本店の所在地)の変更は、平成27年に開催される第27期定時株主総会までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもってその効力を生ずるものとする。なお、本附則は、本店移転の効力発生日経過後、これを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役8名全員が任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	<p>くろ す しんじろう 黒 須 新治郎 (昭和19年2月21日生)</p>	<p>昭和40年4月 ㈱大和工務店入社 昭和48年4月 ㈱黒須建設入社 昭和48年5月 ㈱黒須建設 専務取締役に就任 昭和63年10月 当社設立 代表取締役社長に就任 平成21年4月 当社代表取締役会長に就任(現任) 平成24年3月 ㈱桧家住宅取締役会長に就任(現任)</p>	640,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	こん どう あきら 近 藤 昭 (昭和42年4月22日生)	平成3年4月 千代田生命保険(相) (現 エイアイジー・スター生命保険㈱) 入社 平成6年10月 ユナム・ジャパン傷害保険㈱ (現 日立キャピタル損害保険㈱) 入社 平成13年12月 当社入社 平成14年1月 当社ユートピアホーム事業部長に就任 平成18年3月 当社専務取締役役に就任 平成18年12月 当社取締役副社長に就任 平成21年4月 当社代表取締役社長に就任(現任) 平成24年3月 ㈱桧家不動産東京(現 ㈱桧家不動産) 取締役会長に就任(現任)	284,700株
3	ます こ はる よ 益 子 春 代 (昭和26年4月18日生)	昭和58年2月 ㈱黒須建設入社 昭和63年10月 当社入社 取締役総務部長に就任 平成11年1月 当社常務取締役役に就任 平成14年12月 当社専務取締役役に就任(現任) 平成23年8月 ㈱桧家住宅上信越取締役役に就任(現任)	172,400株
4	か とう のぶ ひさ 加 藤 進 久 (昭和26年1月3日生)	昭和52年1月 進士会計事務所入所 平成8年9月 当社入社 平成9年9月 当社取締役財務部長に就任 平成15年1月 当社取締役総務部長に就任 平成20年3月 当社常務取締役総務部長に就任 平成21年1月 当社常務取締役経営管理統括担当兼総務部長に就任 平成23年7月 当社常務取締役総務担当兼総務部長に就任(現任)	140,000株
5	あら き しん すけ 荒 木 伸 介 (昭和43年9月7日生)	平成2年3月 ㈱東信エステート入社 平成11年6月 ㈱テール入社 平成14年4月 当社入社 ユートピアホーム事業部課長に就任 平成15年1月 ㈱ユートピアホーム事業拡大推進部長に就任 平成18年4月 同社取締役事業拡大推進部長に就任 平成20年4月 当社商品企画部長に就任 平成23年6月 ㈱桧家住宅さいたま(現 ㈱桧家住宅) 取締役役に就任 平成23年7月 同社取締役商品企画担当兼商品企画部長に就任 平成24年3月 当社取締役マーケティング部長に就任(現任)	600株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	つね すみ じゅん いち 常 住 順 一 (昭和36年1月25日生)	昭和61年4月 ㈱東洋情報システム(現 T I S ㈱)入社 平成4年10月 監査法人芹沢会計事務所(現 仰 星監査法人)入所 平成11年10月 朝日監査法人(現 有限責任あず さ監査法人)入所 平成24年10月 当社入社 財務経理部長に就任 平成25年3月 当社取締役財務経理部長に就任 (現任)	一株
7	なか じま のぶ よし 中 島 信 義 (昭和33年10月13日生)	昭和57年4月 住友林業ホーム㈱(現 住友林業 ㈱)入社 昭和59年8月 三栄ハウス㈱(現 ㈱桧家住宅三 栄)入社 昭和60年1月 同社取締役に就任 昭和62年5月 同社代表取締役社長に就任 平成25年1月 同社取締役会長に就任(現任) 平成25年3月 当社取締役に就任(現任)	18,000株
8	で ぐち しゅん いち 出 口 俊 一 (昭和28年3月4日生)	昭和50年4月 ㈱産業経済新聞社入社 平成10年2月 ㈱日本工業新聞社出向 平成14年4月 独立行政法人経済産業研究所出向 平成15年12月 ㈱デジタルニューディール研究所 代表取締役に就任(現任) 平成18年4月 国立大学法人東京農工大学客員教 授に就任 平成21年3月 当社社外取締役(非常勤)に就任 (現任) 平成23年5月 金沢工業大学客員教授に就任 (現任) 重要な兼職の状況 ㈱デジタルニューディール研究所代表取締役社長 金沢工業大学客員教授	4,700株

- (注) 1 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 2 出口俊一氏は、社外取締役候補者であります。
なお、当社は出口俊一氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 3 出口俊一氏は、企業経営における高い見識を有し、既に5年間当社の社外取締役として、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいております。今後も引き続き取締役会の意思決定に際して適切な助言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。
- 4 出口俊一氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本總會終結の時をもって5年となります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役川村 進氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
は せ が わ し ん す け 長谷川 臣 介 (昭和41年1月8日生)	平成元年9月 井上齊藤英和監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 平成5年3月 公認会計士登録 平成7年6月 アーサーアンダーセン入所フランクフルト事務所勤務 平成10年6月 アーサーアンダーセン プタペスト事務所勤務 平成11年12月 アーサーアンダーセン税務事務所入所 平成13年4月 野村証券(株)入社 平成17年8月 モルガン・スタンレー証券(株)(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株))入社 平成21年9月 長谷川公認会計士事務所設立 同事務所所長に就任(現任) 平成23年2月 税理士登録 重要な兼職の状況 長谷川公認会計士事務所所長	一株

- (注) 1 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2 長谷川臣介氏は、社外監査役候補者であります。
 3 長谷川臣介氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、同氏の財務及び会計に関する専門知識と豊富な実務経験を当社の監査に反映していただくため、社外監査役候補者といたしました。
 なお、同氏は社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適正に遂行できるものと判断しております。

第5号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

本決議の効力は次期定時株主総会開始の時までといたします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

補欠監査役が監査役に就任する順序につきましては、片山雅也氏を第一順位とし、長澤正浩氏を第二順位といたします。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	かた やま まさ や 片山雅也 (昭和52年8月2日生)	<p>平成17年4月 司法研修所入所 平成18年10月 弁護士登録 AZX総合法律事務所入所 平成20年10月 松岡・浅田法律事務所入所 平成21年1月 弁護士法人アヴァンセリーガルグループ入所 平成25年11月 (株)アヴァンセ・インテリジェンス社外監査役(非常勤)に就任(現任) 平成25年12月 (株)アヴァンセ・ホールディングス取締役(現任) 平成26年1月 弁護士法人アヴァンセリーガルグループ代表社員に就任(現任)</p> <p>重要な兼職の状況 弁護士法人アヴァンセリーガルグループ代表社員 (株)アヴァンセ・ホールディングス取締役 (株)アヴァンセ・インテリジェンス社外監査役(非常勤)</p>	一株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
2	なが さわ まさ ひろ 長 澤 正 浩 (昭和29年4月1日生)	<p>昭和54年4月 荒木税務会計事務所入所 昭和56年10月 プライスウォーターハウス公認会 計士事務所（現 あらた監査法 人）入所 昭和59年4月 新和監査法人（現 有限責任あず さ監査法人）入所 昭和60年3月 公認会計士登録 平成元年9月 アーンスト・アンド・ヤング サ ンフランシスコ事務所勤務 平成14年8月 朝日監査法人（現 有限責任あず さ監査法人）代表社員に就任 平成24年7月 長澤公認会計事務所設立 同事務所代表に就任（現任） 平成24年7月 ㈱青藍コンサルティング代表取締 役に就任（現任） 平成25年6月 ㈱イワキ社外監査役（非常勤）に 就任（現任） 平成25年7月 ㈱伊藤園社外監査役（非常勤）に 就任（現任） 平成25年9月 ㈱リビングケア監査役（非常勤） に就任（現任）</p> <p>重要な兼職の状況 長澤公認会計事務所代表 ㈱青藍コンサルティング代表取締役 ㈱イワキ社外監査役（非常勤） ㈱伊藤園社外監査役（非常勤） ㈱リビングケア監査役（非常勤）</p>	一株

- (注) 1 各補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2 片山雅也氏及び長澤正浩氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3 片山雅也氏は、弁護士としての企業法務に関する専門的な見識を当社の監査に反映していただくため、補欠の社外監査役候補者いたしました。
4 片山雅也氏が監査役に就任した場合には、社外監査役として当社との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
5 長澤正浩氏は、公認会計士の資格を有しており、同氏の財務及び会計に関する専門知識と豊富な実務経験を当社の監査に反映していただくため、補欠の社外監査役候補者いたしました。
また、同氏は上記の理由に加え、経営者としての実務経験と経営に関する高い見識を有しており、社外監査役として、その職務を適正に遂行できるものと判断しております。

以 上

〈メモ欄〉

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

株主総会会場ご案内図

会 場 埼玉県久喜市久喜中央一丁目1番20号 久喜駅桜家ビル6階
株式会社桜家ホールディングス 本社会議室

電 話 0480-26-1118

交 通 東武鉄道伊勢崎線及びJR線久喜駅西口より徒歩2分
(駐車場が混雑することも予想されますので、なるべく公共
交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。)

